Bulletin of Nagano Women's Junior College Vol. 8 57—76, 2000

蘇我氏と外来文化に関する研究

小 林 幹 男

要旨　蘇我氏の系譜は、『古事記』の孝元天皇、あるいはその孫にあたる武内宿禰を祖とする説、『上宮聖徳法王帝説』などの石河宿禰を祖とする説、あるいは満智を祖とし、満智が百済の木満致と同一人物であるとする説などがある。その本居地についても、大和国高市郡の蘇我の地、大和国葛城地方、河内国石川地方とする説がある。

『日本書紀』の記事によると、百済・新羅・高句麗からの氏族の渡来、および仏教をはじめとする多く文化や技術を受容したのは、応神天皇から推古天皇の時代に目立って多い。この時期は、中国や朝鮮半島の諸国が、互いに抗争を繰り返した激動の時代であり、わが国も中国や半島諸国と通交して、積極的な外交政策を展開した時期である。

その前段の時代、すなわち応神天皇から雄略天皇の時代は、中国の史書『宋書』などに記されている「倭の五王」の時代と対応する年代であり、欽明天皇から推古天皇の時代は、蘇我氏が渡来系氏族を配下において、大陸文化の受容と普及に努め、開明的な屯倉経営を推進して農民の名籍編成などを行い、積極的に農業生産力の増強を図って中央政界をリードした時期である。

蘇我馬子が建立した飛鳥寺は、高句麗方式の伽藍配置を採用し、北魏様式の飛鳥大仏を造り、百済から渡来した僧侶や技術指導者たちを動員して完成した。蘇我氏の開明的性格を如実に物語る歴史的事実である。4～7世紀のわが国古代の文化は、「倭の五王」などの渉外関係史、蘇我氏と渡来系氏族の研究を基礎にしてこそ、その歴史の真実に迫ることができるものと考える。

キーワード　蘇我氏　渡来系氏族　倭の五王　仏教の伝来　飛鳥寺

はじめに

蘇我氏は、6世紀から7世紀中葉にかけて、中央政界に最大の勢力をもった有力氏族であり、大陸から渡来した多くの氏族を配下において、中央政界をリードした古代の豪族である。

しかし、蘇我氏の系譜や本居については諸説があり、ソガの字についても、曾我・宗我・宗賀・宗宜・嗽我・蘇賀などとも記され、呼び名の音だけで文字には整合性がない。

臣姓の豪族のウジ名は、多くの場合そのウジの発祥地に由来している。ソガ氏の名も地名に由来するものと考えられ、全盛期の6・7世紀ころもまだ確たるものではなく、蘇我馬子は嶋大臣、蘇我毛人（蝦夷）は豊浦大臣とする記述がみられる。

本稿では、蘇我氏の系譜、本居などの諸説について考察すると共に、古代文化の形成に大きな役割を果した渡来系氏族の分布を『新撰姓氏

録』により、さらに渡来の状況については『日本書紀』を参考にして検証し、その前段の時期、すなわち4・5世紀の時代の背景にあった「倭の五王」の研究史についても考証したい。

そして、最近の考古学的調査などの研究の成果を参照して、仏教文化の受容をはじめとする外来文化、古代寺院の建立などの問題についても考察することにしたい。

1　蘇我氏の系譜伝承

蘇我氏の系譜伝承については、『古事記』孝元天皇（大倭根子日子国玖琉命）の段に、

孝元天皇と伊迦賀色許賣命との間に生まれた子に比古布都押之信命があり、この命と山下影日賣との間に生れた子が建（武）内宿禰であると記している。さらに、建内宿禰には波多八代宿禰・許勢小柄宿禰・蘇賀石河宿禰・平群都久宿禰・木角宿禰・久米能摩伊刀比賣・怒能伊呂比賣・葛城の長江曾都毘古・若子宿禰など9人の子があり、同じ臣姓の波田・許（巨）勢・蘇我・平群・木（紀）・久米・葛城などの祖と記している。

因に3人目の蘇賀石河宿禰については、

「蘇我臣・川邊臣・田中臣・高向臣・治田臣・桜井臣・岸田臣等の祖なり。」

とある。この系譜のうち、蘇我氏に関係する部分だけを示すと次のとおりである。

孝元天皇
├── 比古布都押之信命
伊迦賀色許賣命 ├─ 建内宿禰 ── 蘇賀石河宿禰
山下影日賣

すなわち、蘇我臣は、蘇賀（我）石河宿禰を祖とする一族と記しているが、『日本書紀』にこの記事はない。

『古事記』が第8代の天皇と記している孝元天皇は、実在性が疑われている欠史8代の天皇であり、建内宿禰も氏族の集合祖として創出された伝説的人物であると考えられている。従って、この『古事記』の系譜伝承をもって直ちに蘇我氏の祖、系譜を示すものと考えることはできない。

蘇我氏の系譜は、『古事記』などのほか、大宝・慶雲以前から平安中期ころに成立していた古い史料を集大成して成立したといわれる『上宮聖徳法王帝説』、弘仁2年（811）以前の部分は『歴運記』によって編纂したと考えられている『公卿補任』、あるいは『蘇我石川系図』などによっても知ることができる。

これらの諸史料によると蘇我氏の系譜は、次のように記されている。

蘇我石河宿禰―満智―韓子―高麗―稲目
├ 馬子 ─┬ 蝦夷 ── 入鹿
├ 摩理勢 ├ 善徳
├ 堅塩媛 ├ 倉麻呂 ──┬ 倉山田石川麻呂
├ 小姉君 ├ 刀自古郎女 ├ 日向（身刺）
└ 石寸名 └ 法提郎女 ├ 連子 ─┬ 媼子
└ 赤兄 ├ 安麻呂
└ 宮麻呂

この系譜は、蘇賀石河（川）宿禰から記されているが、蘇我石河宿禰の実在性についても石川（臣）氏の創出であろうとする説がある。

所説は645年のソガ本宗家の滅亡、642年の上宮王家、649年の山田臣家、672年の赤兄・果安家の滅亡などののち、馬子の孫の連子の子安麻呂の家系が、天武天皇13年（684）から石川（臣）氏を称していたので、この氏によって構想創出された祖先と考えるものである。そして、

その時期は、奈良時代になってからであろうとしている（志田1971・日野1971・門脇1977）。

『尊卑分脈』の蘇我氏系図は、満智からはじまり、韓子－高麗－稲目－馬子の順に記されている。

前掲系図の蘇我満智は、『日本書紀』履中天皇2年冬10月の条に、

「平群木菟宿禰・蘇賀満智宿禰・物部伊莒弗大連・圓大使主、共に国事を執れり。」という記事がある。この満智を『日本書紀』応神天皇の条にみえる百済の木満致に比定する説がある（門脇1977）。

『日本書紀』応神天皇25年の条は、その本文に「百済の久禰辛は王となったが、年が若かったので木満致が国政を執った」という記事を載せ、さらに、「百済記」を引用して、次のように記している。

「百済記に云はく、木満致は、是木羅斤資、新羅を討ちし時に、其の国の婦を娶きて、生む所なり。其の父の功を以て、任那に専なり。我が国に來入りて、貴国に往還ふ、制を天朝に承りて、我が国の政を執る。（下略）」

因に、『三国史記』の木満致に関する記事は、巻25『百済本記』第3の蓋鹵王21年の条にその名がある。

門脇禎二氏は、前掲書の49ページに『古語拾遺』の伝承と『三国史記』などの記事を考証して、両者の年代的整合性を認め、「最初の実在的人物とされる満智は、五世紀末－おそらく四七五、六年ころに渡来した百済官人の木満致と同一人物ではなかったかと考える。」と記し、蘇我満智＝百済官人木満致をとっている。

この説は、現在多くの異論があり、多数説とはなっていないが、蘇我系図の満智と『百済記』の木満致が同一人物であったとすると、蘇我氏と渡来系氏族との密接な関係、蘇我氏の大陸文化に対する開明性などが容易に理解される。今後の研究の深化に期待したい。

2　蘇我氏の本居地

蘇我氏の本居地については諸説がある。まず、大和国高市郡の蘇我（奈良県橿原市蘇我）が比定されている。蘇我の地は、畝傍山北方の橿原市今井町から蘇我川の中流域にわたる地域で、そこに『延喜式』神名帳に記された宗賀都比古神社がある。この神社は、蘇我馬子が建立したという伝承があり、祭神は宗我都比古と宗我都比売である。

蘇我地方の南方には畝傍山が聳え、西方には遥かに神奈備の山と崇められた三輪山、東方には二上山、その間を古道竹内道が通り、竹内峠を越えると河内に通じ、その南には葛城・金剛の山なみが続いている（図1）。

次の説は、『日本書記』推古天皇32年（624）冬10月の条に、

「葛城県は、元臣が本居なり。故に、其県に因にて姓名を為せり。是を以て、翼はくは、常に其の県を得りて、臣が封県とせむと欲ふ」という大臣蘇我馬子の奏言によって、この県を蘇我氏の発祥地と考えている。

葛城県は、金剛山地の東麓、葛城川が北に向って流れている奈良県北葛城郡新庄町葛木附近を中心にして、大和高田市・御所市わたる地域に比定されている。蘇我と葛木は距離的にみれば比較的近い。しかし、葛城氏の名は、この葛城の地に由来し、葛城氏が国造として勢力をもっていた地域である。『日本書記』雄略天皇即位前紀に、穴穂王子（安康天皇）を殺した眉輪王

が円大臣（3ページ参照）の家に逃げ入り、大迫瀬皇子（雄略天皇）の軍に包囲されて、大臣と眉輪王・坂合黒彦王子らが焼き殺されたという記事がある。

この記事は、皇位継承をめぐって天皇家と対立した葛城氏が没落したことを示している。この葛城氏と天皇家との抗争は、葛城氏と姻戚関係にあった吉備王家との紛争を引き起こし、その後吉備を百済に接近させることになった。

そして、この葛城（木）の地は、葛城氏没落後の5世紀末葉以後、しだいに渡来系氏族の集団が来住し、蘇我氏は6世紀前半の稲目のころに、葛城山東部の葛城川流域に勢力を拡大したものと考えられる。

次の説は、『日本三代実録』元慶元年（877）12月27日の条に、

「始祖大臣武内宿禰男宗我石川河内国石川別業において生れ、故に石川を以て名と為す。宗我大家を賜り、居と為し、姓宗我宿禰を賜る。」という石川木村の奏言があり、この記事を根拠に河内国石川を蘇我氏の本居とするものである。この説は、後代の9世紀の史料に拠っているなどの問題がある。しかし、この説は、河内国石川を「別業」としているなど、必ずしも前2説

図1　古代の諸豪族の分布

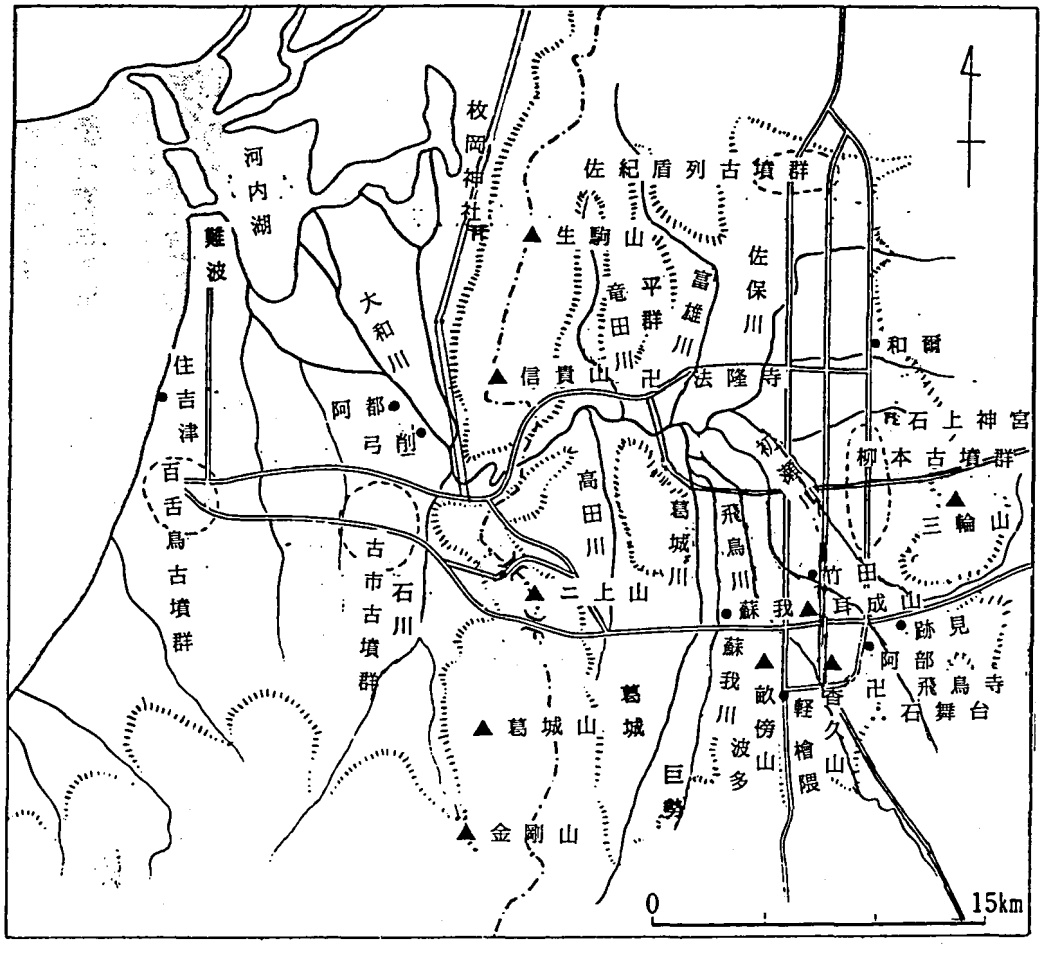

を否定してはいない。

蘇我本宗家の本居地は、蘇我地方と考えられ、その後葛城氏の衰退に乗じて畝傍・軽方面に南下し、稲目時代の6世紀中葉ころに、大伴氏の基盤であった東方の三輪山の南麓の飛鳥地方にも進出して、一層勢力を拡大したと考えられる。

3　畿内の渡来系氏族

大陸からの渡来人は、考古学的調査によっても、弥生時代に集団で海を渡り、北九州などに来住して、稲作や金属器などの文化を伝え、この地方に定着し、次第に東方へ拡散している。

また、『魏志倭人伝』によると、中国王朝に朝貢して、多くの文物が弥生時代の後期ころのわが国に伝えられていることが記されている。

さらに、『新撰姓氏録』によると、古墳時代から平安時代初期ころには、畿内の氏族数1,182氏のうち皇別335氏（約28.3パーセント）、神別404氏（約34.2パーセント）、諸蕃（渡来系氏族）326氏（約276パーセント）、未定雑姓117（約10パーセント）と記されている。

『新撰姓氏録』は、弘仁6年（815）7月に完成したと伝えられる平安京と5畿内に居住する古代貴族の系譜書で、全30巻、目録1巻からなり、『姓氏録』とも呼ばれている。

『新撰姓氏録』に記されている諸蕃の数を大和・摂津・河内・和泉4ケ国について集計すると下記のとおりである。

大和国　26氏族

漢系11氏族　百済系6氏族　高麗系6氏族

新羅系1氏族　任那系2氏族

摂津国　29氏族

漢系13氏族　百済系9氏族　高麗系3氏族

新羅系1氏族　任那系3氏族

河内国　54氏族

漢系35氏族　百済系15氏族　高麗系3氏族

新羅系1氏族

和泉国　20氏族

漢系11氏族　百済系8氏族　新羅系1氏族

渡来系氏族の出自をみると、漢（中国）・百済・高麗（高句麗）系の氏族、特に漢を出自とする氏族が多い。しかし、その大部分は、任那（伽羅）と考えられている。なお、この集計数値は、古墳時代から平安時代初頭にわたる諸蕃の分布を概観したものである。

大和国の諸蕃26氏族は、

○　漢系の眞神宿禰・豊岡連・秦忌寸
　　桑原直・己智・三林公・長岡忌寸
　　山村忌寸・桜田造・朝妻造・額田村主、

○　百済系の縵連・和連・宇奴首・波多造
　　薦造・園人首、

○　高麗系の日置造・鳥井宿禰・栄井宿禰
　　吉井宿禰・和造・日置倉人、

○　新羅系の糸井造

○　任那系の辟田首・大伴造

摂津国の諸蕃29氏族は、

○　漢系の石占忌寸・檜前忌寸・蔵人・葦屋漢人
　　秦忌寸・秦人・志賀忌寸・大原史・上村主
　　竺志史・臺直・史戸・温義

○　百済系の船連・廣井連・林史・為奈部首
　　牟古首・原首・三野造・村主・勝

○　高麗系の桑原首・日置造・高安漢人

○　新羅系の三宅連

○　任那系の豊津造・韓人・荒々公

河内国の諸蕃55氏族は、

○　漢系の高丘宿禰・山田宿禰・山田連・山田造
　　長野連・志我閇連・三宅史・大里史
　　秦宿禰・秦忌寸・高尾忌寸・秦人・秦公・

秦姓・古志連・河原連・野上連・河原蔵人・河内画師・八戸史・高安造・板茂連・河内忌寸・火撫直・下日佐・高道連・常世連・春井連・河内造・武丘史・當宗忌寸・交野忌寸・廣原忌寸・刑部造・茨田勝・伯禰

○ 百済系の水海連・調日佐・河内連・佐良々連錦部連・依羅連・山河連・岡原連・林連・呉服造・宇努造・飛鳥戸造・飛鳥戸造・古市村主・上日佐

○ 高麗系の大狛連・大狛連・島本

○ 新羅系の伏丸

和泉国の諸蕃20氏族は、

○ 漢系の秦忌寸・秦勝・古志連・池邊直・火撫直・栗楢直・楊侯史・上村主蜂田薬師・蜂田薬師・凡人中家

○ 百済系の百済公・六人部連・錦部連・信太首取石造・葦屋村主・村主・衣縫

○ 新羅系の日根造

と記されている。

4 渡来氏族と文化の伝来

前項では、『新撰姓氏録』所載の渡来系氏族の分布を大和・摂津・河内・和泉の4国についてみてきたが、本項では、『日本書記』に記されている渡来系氏族と文化の伝来記事を応神天皇の条から推古天皇の条までの記事を整理し、史料検証の問題はあるが、歴史上の諸問題との関連を考察することにしたい。

ここでは、『日本書記』の記載順に従って、できるだけ簡潔に記述することにする。

応神7年　高麗人・百済人・任那人・新羅人が来朝、韓人池を作る。

応神8年　百済人来朝する。

応神14年　百済王、縫衣工女を貢る。眞毛津といい、来目衣縫の始祖である。
弓月君（秦造の祖）、百済より来帰し、120県の人夫を領いて帰化しようとしたが、新羅人に遮られ、皆加羅に留まる。

応神15年　百済王、阿直岐（阿直岐史の祖）を遣し、良馬2匹を貢る。軽の坂上の厩に養わしむ。
阿直岐、経典を読み、太子菟道稚郎子の師となる。

応神16年　王仁来る。太子菟道稚郎子の師となる。書首の祖である。
木菟宿禰等、弓月君の人夫を率いて襲津彦と共に帰る。

応神20年　阿直岐、その子都加使主（倭漢直の祖）、党類17県を率いて来帰する。

応神25年　高麗王の使い来りて朝貢する。

応神31年　新羅王、能き匠者を貢る。

応神37年　呉王、阿直岐・都加使主に工女兄媛・弟媛・呉織・穴織の4人の婦女を与える。

応神39年　百済王直支王、妹新斉都媛を遣わし、7人の婦女を率いて来帰する。

応神41年　阿直使主ら、呉より筑紫に至り、兄媛を胸形大神に奉る。御使君の祖である。3人の婦女を大鷦鷯尊に献る。この女人の後は、呉衣縫・蚊屋衣縫の祖である。

仁徳12年　高麗国、鉄の盾・鉄の的を貢る。

仁徳17年　新羅、調絹・種種雑物并せて80艘を貢献する。

仁徳58年　呉国・高麗国が朝貢する。

允恭42年　新羅王、調の80艘、種種の楽人80を

貢上する。

雄略２年　百済王適稽女郎を貢進する（百済新撰）。

雄略７年　西漢才伎歓因知利の進言により、天皇、新羅を討ため田狭臣の子弟君等に歓因知利を副えて百済に送ったが、弟君等路遠きを思い、伐たずして還る。百済の貢れる才伎を大嶋の中に集聚へて倭国の吾礪の廣津邑に安置する。

天皇、大伴大連室屋に詔して、東漢直掬に命じて新漢陶部高貴・鞍部堅貴・畫部因斯羅我・錦部定安那錦・譯語卯安那等を上桃原・下桃原・眞神原の３所に遷居させる。

雄略10年　身狭村主等、呉の献れる２つの鵝をもって筑紫に到る。水間君、鴻10隻と養鳥人を献る。水間君の献る養鳥人等を軽村・磐余村の２所に安置する。

雄略11年　百済国より逃来る者あり、自ら貴信という。又、貴信は呉国の人なりという。磐余の呉の琴弾壇手屋形麻呂等はこの子孫である。

雄略14年　身狭村主青等、呉国の使と共に、呉の献れる手末の才伎、漢織・呉織及び衣縫の兄媛・弟媛等を将て住吉津に泊る。

３月呉国の使を檜隈野に安置し、衣縫の兄媛を大三輪神に奉る。弟媛を漢衣縫部とする。漢織・呉織は飛鳥衣縫部・伊勢衣縫の祖である。

雄略15年　秦の民を臣連等に分散ちて各欲の髄に駆使らしむ。秦造酒は天皇に仕えまつり、秦酒公を賜う。公、仍りて180種勝を領率いて庸調の絹縑を奉献りて朝庭に充積む。姓を賜いて禹豆麻佐という。

雄略16年　漢部を集めて伴造を定め直という。

雄略20年　高麗王、大きに軍兵を発して伐ちて百済を盡す。

清寧３年　海表の諸蕃、使を遣して調を進る。

仁賢６年　日鷹吉士、高麗より還りて、工匠須流枳・奴流枳等を献る。今大倭国の山邊郡額田邑の熟皮高麗は其の後なり。

武烈６年　百済国、麻那君を遣して調を進る。

武烈７年　百済王、斯我君を遣して調を進る。

継体７年　百済、姐彌文貴将軍・州利即爾将軍を遣して、穂積臣押山に副えて五経博士段楊爾を貢る。

継体10年　百済、五経博士漢高安茂を貢りて、博士段楊爾に代えることを請う。

百済灼莫古将軍・日本の斯那奴阿比多を遣して、高麗の使安定等を副えて来朝して好を結ぶ。

安閑元年　百済、下部脩徳嫡徳孫・上部都徳己州己婁等を遣して常の調を貢る。

欽明元年　百済人己知部、投化、倭国添上郡山村に置く。今の山村己知部の祖なり。

高麗・百済・新羅・任那、使を遣して、貢職を脩る。

秦人・漢人等、諸蕃の投化する者を召集め国郡に安置し、戸籍に編貫する。

秦人の戸数7,053戸、大蔵掾を以て秦伴造としたもう。

欽明４年　百済の聖明王、前部奈率眞牟貴文・

護徳己州己婁と物部施徳麻奇牟等を遣して、扶南の財物と奴2口を献る。

欽明6年　百済、丈六の仏像を造りまつる。

欽明7年　百済、中部奈率掠葉禮等を遣して調を献る。

欽明11年　百済の聖明王、高麗の奴6口を献り、倭の使王人に奴1口贈る。

百済、中部奈率皮久斤・下部施徳灼干那等を遣して、狛の虜10口を献る。

欽明13年　百済の聖明王、西部姫氏達率怒唎斯致契等を遣して釋迦佛の金銅像1躯・幡蓋若干・經論若干巻を献る。

天皇、大臣蘇我稲目宿禰に付けて試みに礼拝せしむ。

蘇我稲目宿禰、小墾田の家に安置してまつる。

欽明15年　百済、五經博士王柳貴を固徳馬丁安に代える。僧曇慧等9人を僧道深等7人に代える。別に薬博士施徳王道良・暦博士固徳王保孫・医博士奈率王有凌陀・採薬師施徳潘量豊・固徳丁有陀・楽人施徳三斤・季徳己麻次季徳進奴・対徳進陀を貢る。皆請ずに依りて代える。

欽明21年　新羅、彌至己知奈末を遣して調賦を献る。

欽明22年　新羅、久禮叱及伐干を遣して調賦を献る。この歳、復奴抵大舎を遣して前の調賦を献る。

欽明23年　新羅、使を遣して調賦を献る。其の使人留りて本土に帰らず。

新羅、使を遣して調賦を貢る。

欽明26年　高麗人頭霧俐耶陛等、筑紫に投化して山背国に置く。今の畝原・奈羅・山村の高麗人の先祖なり。

欽明30年　高麗の使、近江に到る。

敏達3年　高麗の使人、越海の岸に泊る。

新羅、使を遣して調を進る。

敏達6年　百済王、經論若干巻と律師・禅師・比丘尼・呪禁師・造佛工・造寺工、6人を献り、難波の寺に安置らしむ。

敏達13年　蘇我馬子宿禰、仏像2躯を請いて鞍作村主司馬達等・池邊直氷田を遣して修業者を求め、播磨国の僧還俗の者を得る。名を高麗の恵便という。

大臣、司馬達等の娘嶋を度せしめ、善信尼という。善信尼の弟子2人を度せしむ、漢人夜菩が女豊、名を善蔵尼、錦織壷の女石女、名を恵善尼という。

崇峻元年　百済国、使に并て僧恵総・令斤等を遣して仏の舎利を献る。

百済国、恩率首信・徳率蓋文・那率福富味身等を遣して調を進り、并て仏の舎利、僧聆照律師・令威・恵衆・恵宿・道厳・令開等、寺工太良未太・文賈古子、鑪盤博士将徳白味淳、瓦博士麻奈文奴・陽貴文・陵貴文・昔麻帝彌、畫工白加を献る。

崇峻3年　学問尼善信、百済より還えりて桜井寺（別名向原寺・豊浦寺）に住り。

崇峻5年　大法興寺の佛堂と歩廊を起つ。

推古3年　高麗の僧慧慈帰化、百済の僧慧聡が来る。

推古4年　法興寺が竣工、善徳臣を寺司、慧慈慧聡の2僧が法興寺に住む。

推古5年　百済王、王子阿佐を遣して朝貢する。

推古6年　難波吉士磐金、新羅より帰り、鵲2

隻を献る。新羅、孔雀1隻を貢る。

推古7年　百済、駱駝1匹・驢1匹・羊2頭・白雉1隻を貢る。

推古10年　百済の僧観勒来り、暦本・天文地理の書、遁甲方術の書を貢る。
高麗の僧僧隆・雲聡来帰する。

推古11年　始めて冠位を行う。

推古12年　憲法17条を作る。

推古13年　皇太子、斑鳩宮に居す。

推古14年　銅・繡の丈六の仏像を造り、仏像を元興寺の金堂に坐せしむ。

推古15年　唐の客京に入る。
新羅人多く化来ける。

推古18年　高麗王、僧曇微・法定を貢上する。
曇微は五經を知り、能く彩色・紙墨を作り、碾磑を造る。
新羅の使人奈竹世士、任那の使人大舎首智買、筑紫に到る。

推古19年　新羅、沙碌部奈末北叱智、任那習部大舎親智周智を遣し、朝貢する。

推古20年　百済人伎楽舞の味摩之帰化し、桜井に安置する。

推古24年　新羅、奈竹世士を遣し、仏像を貢る。

推古26年　高麗、使を遣して方物を貢る。隋の俘虜貞公・普通の2人、鼓吹・弩・抛石の類10物、土物・駱駝1匹を貢献る。

推古31年　新羅、大使奈末智洗爾、任那達率奈末智を遣して来朝、仏像1具・金塔舎利・観頂幔1具・小幔12条を貢る。
仏像は葛野の秦寺に、金塔・舎利・観頂幔は四天王寺に納る。
大唐の学問者僧恵齋・恵光、醫の恵日・福因等、智洗爾等に従いて来る。

推古32年　このとき寺46所、僧816人、尼569人、并て1385有り。

推古33年　高麗王、僧恵灌を貢り、僧正に任ずる。

『日本書記』の記載事項数をみると、応神天皇の条と雄略天皇の条、そして欽明天皇の条と推古天皇の条に多くの記事がみられる。

応神天皇の時代は、歴史上の年代と人物の比定に問題は残るが、『日本書記』の記事によると、神功皇后以後応神天皇の時代にわたって、朝鮮半島の情勢に大きな変化があった時期と推考され、外交関係の記事と渡来系氏族、様々な文物がこの時期に伝えられている。

雄略天皇の時代は、『宋書』等に記載される「倭の五王」の武の時代にあたり、応神天皇の時代と同様に、朝鮮半島をはじめ、大陸情勢の激動の時期である。

欽明天皇の時代には、仏教の伝来をはじめ、詩・書・易・礼・春秋の5学を専攻する五経博士、僧侶・易博士・医博士・採薬師・楽人らが上番制によって渡来し、わが国に新鮮な大陸文化を伝えた。

そして、推古天皇の時代は、聖徳太子と蘇我馬子の2頭政治の展開によって、内政はもちろん対外的にも新羅との抗争、隋との国交などわが国の歴史の大変革の時代であった。これらの時代に多くの記事がみられるのは、むしろ当然のことといえる。

5　「倭の五王」の研究と渉外関係

『日本書記』の記述の多い応神天皇・雄略天皇の時代は、歴史上［倭の五王」と呼ばれている時代で、讃・珍・済・興・武5王の時代に比定されている。

しかし、『日本書記』などに記されている崇神天皇以後の歴代天皇は、ほぼ実在の天皇と推考されるが、応神天皇から雄略天皇へと継承されている7人の天皇と『宋書』に記載されている［倭の五王］、讃・珍・済・興・武の比定の問題は、歴史上未確定の問題を残す古代史上の重要な課題である。

『日本書記』は、倭の五王の渉外史について、『魏志』や『晋起居注』・『三国史記』などを引用して注記している。

しかし、『宋書』や『梁書』については、具体的に引用したところが見当たらない。本項では［倭の五王］の研究史上の問題を整理しながら、これらの問題についても考察したい。

「倭の五王」に関する研究は、室町時代の京都五山の禅僧・瑞渓周鳳（1391～1473）の『善隣国宝記』が初見である。

坂元義種氏は、中国の史書『南史』「倭国伝」の総字数673のうち、461字が倭の五王関係の記事に充てられ、うち宋代関係記事が405字であると記している。

『南史』外国伝の字数は、坂元氏の論文所載の表に、

外国伝	各伝総字数	宋代記事字数
倭　国	673字	405字
百済国	615字	180字
高句麗	863字	257字

とある。

「倭国伝」の記事は、総字数では高句麗に次いでいるが、宋代記事では群を抜いて多く、また、「倭国伝」の記事の中に、倭の五王関係の記事が多いことでも注目される。

倭の五王比定の本格的研究は、江戸時代前期の京都の儒医・国学者の松下見林（1637～1703）が著した『異稱日本傳』が端緒といえる。見林はこの中で『晋書』『宋書』『南斉書』『梁書』『南史』をはじめ、『通典』『文献通考』なども引用し、『日本書紀』の紀年を基礎にして、讃と珍が兄弟関係にあるという系譜と履中天皇のイザホワケの音が讃に通じるという字音の類似を理由に、倭王讃を履中天皇に比定し、さらに珍を反正、済を允恭、興を安康、武を雄略天皇に比定している。

この系譜や表音の類似などによる方法は、現在も主要な比定法として用いられ、讃を履中天皇に比定する説は、いまも有力な学説の1つとなっている。

倭の五王比定論の論拠は、松下見林が行った系譜や表音の類似など、およそ次ぎの3つ方法によっており、この中の1つの方法、あるいは二つ、または三つの方法が併用されて、中国史書の倭王名と『記・紀』に記された天皇名との共通性、あるいは類似性、系譜や紀年の符合を論拠に所論が展開されている。

江戸時代中期の儒学者新井白石は、『古史通或問』（1716）を著し、合理主義的歴史観に立って、［武立つとは雄略天皇の御事を申して、斉梁の代に及びて倭国王武とみへしも、此天皇の御事とこそみえたれ」と述べている。

儒学者新井白石と並び称される江戸時代の碩学、国学者の本居宣長は、『馭戎慨言』（1778）を著し、允恭天皇から安康天皇までの御代に、もろこしに遣使し、爵号を受けたのは、「任那日本府の卿などのわたくしのしわざ」としている。

宣長が藤（原）貞幹の『衝口発』に対する論駁の書として著した『鉗狂人』（1785）に、「か

らぶみにはうきたること多かるを、えわきまえさとらずして、ひたすら是を正しき物と思ひ信じて、かへりて皇国の正しき古伝をば疑ふはいかなる心ぞや」と述べている。

宣長の思想と学問は、鶴峰戊申が、『襲国偽僭考』(1820) で、その学説を止揚、発展させて、明治時代の史学研究にまで影響を及ぼしている。

戊申は『襲国偽僭考』で、『晋書』に「倭人、自ラ太伯之後と謂フ」とある倭人は熊襲のことであるとして熊襲偽僭説を唱え、近藤芳樹は、『征韓起源』(1846) を著して戊申の説を受け継いでいる。

倭の五王の研究は、明治の西欧合理主義の流入と近代史学の発展によって、再び実証的に行われるようになった。

菅政友は、『古事記年紀考』(1891) を発表し、『古事記』の崩年干支を基礎にした日本紀年の修正案を示し、仁徳天皇から雄略天皇の年紀を、次ぎのように推考している。

仁徳天皇	395～427
履中天皇	428～432
反正天皇	433～437
允恭天皇	438～454
安康天皇 雄略天皇	455～489

そして、『漢籍倭人考』(1892)『古事記年紀考』で示した天皇年紀を基礎にして、字訓の問題も勘案し、倭の五王を次ぎのように比定している。

讃＝仁徳　讃は武帝の永初2年 (421) に除授を受け、文帝の元嘉2年 (425) に朝貢しているから、年紀からみて仁徳天皇に比定される。讃は仁徳天皇の「大御名ノ大雀命を略キタルナリ」と述べている。

珍＝反正　珍は元嘉15年 (438) に安東将軍の除正を受けているが、この年は反正天皇崩年の翌年にあたる。しかし、「宋ノ都ニ赴ク使ノ任那ヲ立チシハ、14年冬ノ頃ニテ、未ダ国ノ喪ヲバ知ラザリシ程ナルベシ。」として、反正天皇比定説を強調した。

また、「珍ハ、梁書ニ弥ト作リ、反正天皇ノ大御名瑞歯別ヲ略キタルモノト覚シケレバ、珍トカケルハ誤リナルベシ。」と述べ、『宋書』に珍が讃の弟と記されているのは、「珍反正は履中天皇ノ御弟ニテ、讃仁徳ノ御子ナレド、古クヨリ履中ノ擬名ヲ脱シタレバ、史氏ハサカシラニ珍ヲ讃弟トハシタルナラン」と説明している。

済＝允恭　済の記事は、元嘉20年 (443) と28年 (451) で、年紀上問題はない。しかし、弥 (反正) を済 (允恭) の父とする『梁書』の系譜記事は、皇統譜との比較から誤りであるとしている。

興＝市辺押磐皇子　世子興については、済死去の記事と大明6年 (462) の安東将軍除正の記事がある。菅は、済王 (允恭) の死を大明6年の前年と考えている。

従って、『古事記』干支から推定した允恭天皇の崩年 (454) は、済王の崩年 (461) との間に7年の誤差が生ずることになる。この問題について菅は、大明6年から武王遣使 (487) の前年までを興 (市辺押磐皇子) の治世期間とし、前述の7年の期間を安康天皇の治世と推考している。

武＝雄略　『古事記』による年紀の一致と字音の類似から雄略天皇に比定し、「武ハ、雄略天皇ノ大御名大泊瀬幼武天皇ヲ略ケルナラン。」としている。

この讃＝仁徳天皇説は、那珂通世が『日本上古年代考余論』(1888) ではじめて提唱した比定説である。那珂は『上古年代考』(1878) で『日本書記』の紀年と『東国通鑑』の記事を比較し、120年（干支2運）下げることによって両史料の年代が一致することを指摘し、応神～安康天皇訂正紀年を示した。

そして、『日本上古年代考』(1888) で、紀年論によって倭王武を雄略天皇に比定し、讃＝履中・珍＝反正・済＝允恭・興＝安康の比定は、アストン (1887) の唱えた系譜関係によっている。

那珂の所説は、この著書では讃＝履中説をとっているが、その後星野恒が「文」(1888) 誌上に発表した「崇神以後ノ年代ハ古事記ニ従ヘバ大差ナキニ近シトス」と指摘を受けて、『日本上古年代考余論』では『古事記』干支を重視した所論を発表して、「宋書ノ倭王讃ハ実ニ仁徳帝ニシテ履中帝ニハ非ズ」と述べ、自説を修正している。

那珂はまた、『上世年紀考』(1897) で、『古事記』崩年干支を重視して、応神天皇以下の治世を推考し、

応神天皇崩年　戊午年 (418)
仁徳天皇崩年　丁卯年 (427)
允恭天皇崩年　甲午年 (457)
雄略天皇崩年　巳未年 (479)

と考証し、倭王讃の字訓についても、「仁徳天皇の御名ハ大さゞノ音ニ由リテ、讃ト申シタルナリ。」と述べている。

太田亮は、『日本古代史新研究』(1928) で、中国史書と『日本書記』の対外記事の年紀の研究によって、倭の五王の朝貢記事が応神天皇から雄略天皇の時代に深く関連するものと考えた。そして、『日本書記』「応神紀」41年2月の条に、「阿知使主等、呉より筑紫に至る。」とある記事は、『宋書』「文帝紀」元嘉7年 (430) の「倭国王、使を遣わして方物を献ず」の朝貢記事と同一の事件を扱っているものと推考した。この結果、これ以前の永初2年 (421) の朝貢記事、及び元嘉2年 (425) の貢献の記事が記す倭讃は、必然的に応神天皇に擬定されることになるとしている。

倭王讃を仁徳天皇とする説は、明治時代に吉田東伍・久米邦武らが支持し、昭和期に入って橋本増吉・岩井大慧・池内宏・原勝郎・坂本太郎らが提唱した。

倭王讃を履中天皇に擬定する説は、田口卯吉・白鳥清らが継承し、津田左右吉は仁徳天皇、もしくは履中天皇に擬定すべきであるとして、ほぼこの2説が学界を2分している。

このような学界の趨勢の中で、前田直典は、『オリエンタリカ』誌上に「応神天皇という時代」(1948) を発表し、倭王讃を応神天皇に比定する説を提唱した。すなわち、中国文献の通行本『宋書』の珍と『梁書』の弥とを比較し、倭王武の上表文「昔より祖禰」の禰は固有名詞であって、武の祖父禰である。禰は弥（略字）→珎→珍という字形変化を克明に検証し、「禰と珍とはもと同一文字で、同一人物を指したものであったのが、書き写される際にいつのまにか珍が弥に誤写されたもの」と推考した。

そして、紀年と字訓についても考証し、応神天皇の崩年に関する諸説を検証して、『日本書紀』「応神紀」によると阿知使主の帰国は41年庚午で、那珂氏の紀年論によって干支2運下げれば430年のことになる。「阿知使主の帰国の年は応神天皇の崩御の年とみるならば、他に支障

がない限り、この430年を以て応神天皇の崩御の年とみてよい」とし、さらに、允恭朝までの年紀を考証している。

また、応神天皇の治世については、「百済の辰斯王の末年から、阿花王、直支王、久爾辛王を経、毗有王の治世の一部にわたり」およそ4世紀末から5世紀の30年代までとして、「応神天皇朝の対外問題」「応神天皇朝の国内情勢」にも言及し、広く東アジア史の中でこの問題を追究しようとした。

字訓については、「讃という名称は応神天皇の御名ホムツワケかホムダのホムを漢訳したものであろう。」としている。

沈仁安（1990）は「古代漢語において、父母以上の尊長が祖禰と言われ、父が死んで神主が宗廟に入るのを禰と言っており、『左伝』襄公にも「同族于禰廟」とある。したがって「祖禰」は一つの複合名詞として、祖父・祖先という意味が含まれている。」と指摘している。

吉田東伍（1893）は、応神天皇の諱が「ホダム」であるから稱誉訓の義は「ホム」になるとして応神天皇説をとっている。

安本典美（1972）は、推計統計学的年代論の方法によって、応神天皇の活躍時期を420年前後と考証し、讃＝応神天皇説をとっている。

『宋書』の系譜

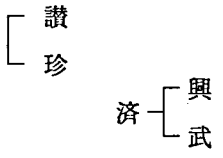

『梁書』の系譜

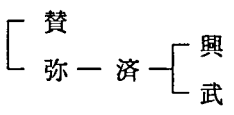

『古事記』『日本書紀』の系譜

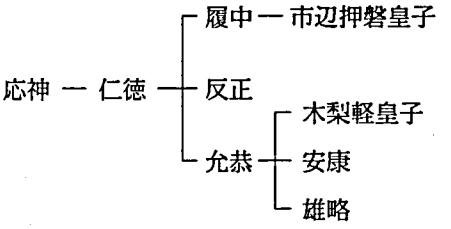

このように倭の五王比定説は、済＝允恭天皇、興＝安康天皇、武＝雄略天皇説についてはほとんど異論がない。倭王武は『記・紀』の系譜と字義の符号によって雄略天皇に比定されている。

『日本書記』の示す雄略天皇の在位年代は、456～79年と云われ、安本（1972）は483年ごろ活躍した人物と推定している。

『宋書』などによる倭王武の朝貢・除正の年代は、478年・479年・502年の3回である。雄略天皇の即位は、最初の朝貢・除正の年代478年より前で、興の除正時代452年より後と云うことになる。そして、『宋書』は武が興の弟で、済の子としている。『記・紀』には、允恭天皇の子が安康天皇、その弟が雄略天皇となっており、系譜も符合し、大筋において問題はない。

興は「弟武立ち」とあるから武の兄であり、系譜から安康天皇に比定される。安康天皇の名の穴穂は、大和の地名で、石上穴穂宮のあったところである。ホは古代の東アジアで、コと互いに転通していることが多く、興は穂と符合すると考えられている。

世子は跡継ぎを意味し、大明4年（460）に貢献したとき興が即位していなかったので「世子興」と記されたものと考えられる。興の比定論は、世子の推考によっていずれともとれるが、興は穂に従って通説をとる。

済は興（安康）と武（雄略）の父であるから允恭天皇比定される。允恭天皇の名は『古事記』

に男浅津間若子宿禰、『日本書紀』には雄朝津間稚子宿禰とある。ヲアサヅマはヲに地名アサヅマをつけたものといわれている。

すなわち、雄は大などと同じ美称で、朝津間は奈良県御所市朝妻と関係する地名である。稚子は幼と同じ形容、宿禰は後世的称号で、後世に允恭の名に加えられたか、もとの名の一部を改めたものと考えられている。

允恭の名と済の関係については諸説があり、済は朝または津の訛りともいわれいる。志水（1966）は、ツマ（妻）と同音同似であるとしている。済は系譜から推考しても、允恭天皇に比定するのが妥当である。

『梁書』によると弥は済の父になり、通説は允恭天皇の兄反正天皇に比定している。反正天皇の名は『古事記』に水歯別、『日本書紀』には多遅比瑞歯別と記されている。タヂヒは丹比の柴籬宮を意味し、河内国丹比郡の由来すると考えられる。この説は、ミヅは瑞に通じ、珍と表義同一であるとし、また、字形の類似、系譜の符号などが論拠とされている。

原島礼二（1970）は、大野晋の「日本書紀字音仮名」（1953）の音韻考証を引用してタヂヒの遅は元来清音で、タヂヒのチが珍に通じたものではないかと推考している。

『宋書』「倭国伝」によれば、珍の在位は430年以後から443年以前の間と云うことになる。さらに紀年の記されていない『宋書』「倭国伝」の「讃死して弟珍立つ。」に続く貢献・除正の時期は、『宋書』「文帝紀」の元嘉15（438）年の記事と、『宋書』「倭国伝」の記事の文脈を考えると、元嘉15年の一連の記事と推考される。従って、珍の在位期間は6年となり、『日本書紀』「反正天皇紀」に記されている在位期間の5年とほぼ一致する。

履中天皇の名は、『古事記』に大江伊邪本和気命、『日本書紀』に大兄去来穂別天皇とあり、オホエは地名と考えられ、イザホのザは清音で讃に通ずるといわれている。

しかし、履中の在位は、わずかに6年であるが、讃の在位は421年・425年・430年の朝貢と、その前後にわたるものと考えられるので、この在位期間の差が問題になる。

讃＝仁徳天皇説は、仁徳天皇の名が『古事記』に大雀命、『日本書紀』には大鷦天皇とある。サザキはみそさざいという鳥の名で、大は美称、『宋書』の讃は『梁書』の賛と同音で、サザキのササを表わし、則旰の反切でサと符合して表音同一といわれている。しかし、讃の系譜は、『宋書』に「讃死して弟珍立ち」とあり、讃と珍が兄弟と記されている。ところが『記・紀』の系譜には、父子関係とあって系譜が一致しない。橋本増吉（1982）は、この問題について、「恐らく履中天皇の御世に遣使のことがなかった為に、つぎの反正天皇の時に前天皇の御弟として伝へられた事実が、宋の方では前に使を派した讃の弟として記録せらるゝに至った結果であろう。」としている。

西田長男（1956）は、石上神宮蔵七支刀裏面の文字を「倭王賛」と判読し、讃＝応神天皇説を採っている。銘文の泰和4（369）年については、「『書紀』の応神天皇の治世は、仲哀天皇崩御の翌年辛巳（201）から庚午（310）にわたることになり、干支2運の120年下げて、その実年代を求めると、321年から430年までのことになる」と述べ、賛と誉の字義については、同義の異字であるか、イザサのザ、またはサをうつしたものかのいずれかであろうとしている。

水野祐（1967）は、讃を仁徳天皇に比定し、『梁書』の讃の弟とある弥を履中天皇に比定している。そして、珍は反正天皇に、済は允恭天皇に、世子興は木梨軽皇子に、武は雄略天皇に比定し、倭の六王説を提唱している。

「倭の五王」の比定論は、前述のとおり、済・興・武についてはほとんど一致している。しかし、讃、及び珍の比定説には諸説があり、今後の古代史研究上の課題といえるだろう。

倭の五王の中国王朝との交渉史は、400年の新羅城の敗退、404年ごろの高句麗戦の大敗によって動揺した半島南部の軍事的支配を、中国王朝の権威を背景に再構築しようとしたものであり、同時に倭政権内部の体制再構築を図ったものであると考えられる。

また、倭国王の除正の要請は、当然これらの意図と密接に関係し、これに対する中国王朝の除授と進号も、東アジア情勢を睨んだ対外政策として展開されたものである。

6　仏教の伝来と蘇我氏

『日本書紀』欽明天皇13年壬申（552）冬10月の条に、

「百済の聖明王、西部姫氏達率怒唎斯致契等を遣して釋迦佛の金銅像1躯・幡蓋若干・經論若干巻を献る。別に表して、流通し礼拝む功徳を讃めて云さく、「是の法は諸の法の中に、最も殊勝れています。以下略」という記事がある。

すなわち、百済の聖明王は、西部姫氏達率怒唎斯致契等を遣して、仏教の功徳を讃える上表文を添えて釋迦佛の金銅像1躯と幡蓋若干、そして経論若干巻を献上したとあり、これが仏教公伝の始まりとされている。

しかし、聖明王が献上したという上表文の内容は、8世紀初頭に漢訳された『金光明最勝王経』を基にして、『日本書紀』の編者が作文したものと考えられている。

また、使者の「西部姫氏達率怒唎斯致契」の人名も、このころ百済には「西部」の制度はなく、後代に造作されたものといわれている。従って、『日本書紀』の仏教伝来記事は史実として疑わしいといわなければならない。

さらに、仏教公伝の時期についても、平安時代中ごろに完成したと考えられる聖徳太子の伝記『上宮聖徳法王帝説』や天平18年（746）の牒によって作られた『元興寺伽藍縁起并流記資材帳』には、欽明天皇7年戊午（538）年に仏教が百済から伝来したと記されている。

『上宮聖徳法王帝説』は、1巻であるが5つの部分からなり、第1の部分は、聖徳太子を中心にした皇室の系譜、第5部は欽明天皇から推古天皇までの5天皇に関する記事があり、いずれも大宝・慶雲以前（8世紀初頭）に成立したものと考えられている。仏教伝来の記事は、太子の事蹟の再録・追補などの記事とともに第4部に記されているが、この部分は和銅以降平安時代初期以前（8世紀）に成立したものとみられている。

しかし、『日本書紀』の紀年によると、欽明天皇の治世に戊午年はなく、その前後の戊午年を求めると、宣化天皇3年（537）になり、南都の仏教界にはこの年を欽明天皇7年に擬する仏教伝来伝説があったものと考えられる。

『日本書紀』の編者が、欽明天皇7年の仏教伝来説を無視して13年壬申年を仏教伝来年としたのには相当の理由があったと考えられ、この問題をめぐって多くの研究が発表されている。

仏教伝来の時期については、現在、前掲2書

の記事によって、一般に戊午年（538）説がとられている。これは百済王が国使を派遣してヤマトの大王に仏教を伝えたという公伝のことである。しかし、仏教公伝に関する記述が、いずれも欽明天皇の治世とされている点は注目されてよいであろう。

聖明王の時代は、梁の武帝と外交関係を結び、中国南朝の仏教文化を受容して、百済仏教の全盛期であった。しかし、この時期の百済は、政治の衰退と軍事力の弱体化の中で、新羅の台頭と高句麗の侵攻を受けて難渋し、最もわが国の援助を必要としていた時代でもあった。このような半島情勢の下で、中国南朝の影響を受けた百済仏教が、聖明王によって欽明天皇の時代に伝えられたのである。

『扶桑略記』が引用する「法華験記」には、継体天皇16年（522）に大唐漢人案（鞍）部村主司馬達止が入朝して、大和国高市郡坂田原に草堂を営んで、本尊を安置したという記述がある。仏教は、当然渡来系氏族の間に受容され、仏教公伝とは別に各氏族によって信仰されていたと考えられる。

『日本書紀』の記事に、仏教の受容について、崇神派の物部大連尾輿と中臣連鎌子等は、わが国では天地社稷の百八十神を祭拝しているので、蕃神を拜めば国神が怒るとして反対し、崇仏派の大臣蘇我稲目と対立したと記されている。このとき天皇は、大臣蘇我稲目宿禰に付けて仏像を試みに礼拝させたとあり、稲目宿禰は小墾田の家に安置して祀ったと記されている。

欽明天皇の時代に仏教を伝えた百済は、その後敏達天皇・崇峻天皇の時代にも経論や仏師・造仏工・造寺工・瓦博士・畫工・仏舎利などを献上し、新羅も仏像などを貢献した。

蘇我氏系図

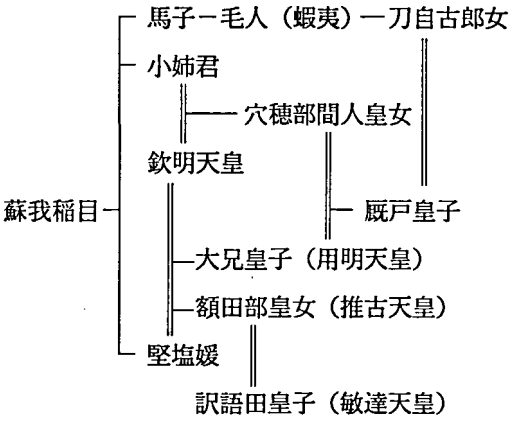

用明天皇2年（587）磐余の池辺双槻宮で病床にあった天皇は、三法に帰依することを願ったが、排仏派の物部守屋らは強く反対し、天皇が没すると排仏派の物部氏と崇仏派の蘇我氏の間で皇位継承をめぐって激しい対立・抗争が続いた。

蘇我馬子は、まず佐伯連らに命じて穴穂部皇子と宅部皇子を殺させた。そして、泊瀬部皇子をはじめ竹田皇子・厩戸皇子らの諸皇子と豪族で編成した大軍を率いて河内の志紀郡より渋河（布施）の家に進んで物部守屋と対決し、容易に勝敗は決しなかったが、馬子は稲城を築いて抗戦する守屋を激戦の末に滅した。

『日本書紀』によれば、馬子の軍中にあった厩戸皇子は、もしこの戦に勝たせたまえば、護世四王のために寺塔を営むと誓願し、馬子も仏殿を建立して三宝をつたえると約束したと記されている。

蘇我氏は、物部守屋を倒して独裁体制を確立し、仏教も氏族的な信仰から国家的な宗教としての転機を迎えることになった。仏教の伝来と発展は、宗教上はもちろん、渡来系氏族を配下において、開明的な政策を採用し、時代をリー

ドした蘇我氏と多くの渡来系氏族によって、造寺・造仏などをはじめ、彫刻・絵画・音楽などの総合的な文化として発展し、五経や医・採薬・暦、漢織や呉織・土木技術などの学問と新技術を将来して、わが国古代文化の基礎を築いた。

7　飛鳥寺の建立

『日本書紀』は、崇峻天皇元年（588）に百済が僧恵総等を使と遣わして仏の舎利を献上し、続いて恩率首信等を遣わして調を貢上したとある。そして、仏の舎利、僧聆照律師・令威・恵衆・恵宿・道厳・令開等と寺工太良未太・文賈古子、鑪盤博士将徳白味淳、瓦博士麻奈文奴・揚貴文・稜貴文・昔麻帝彌、畫工白加を献上したと記している。

蘇我馬子は、崇峻天皇元年に飛鳥衣縫部の祖樹葉の家を壊し、その地を飛鳥の真神の原と名づけて、ここに法興寺（飛鳥寺）の造営をはじめた。

翌々年の崇峻天皇３年（590）には、伐採された材木をこの地に運び込み、５年（592）の冬10月から仏堂と歩廊の工事が始められた。この年の11月蘇我馬子は、東漢直駒に崇峻天皇を殺害させるという事件を起したが、工事は進められたらしく、翌年の推古天皇元年（593）正月15日には塔の礎石に仏舎利を納め、翌日刹柱が建てられた。

この年、難波の荒陵の地には、四天王寺の建立も始められている。法興寺の造営工事は、推古天皇４年（596）11月に堂塔が竣工し、馬子の子善徳臣が寺司に、高麗の僧慧慈と百済の僧慧聡が寺に住むことになった。

本尊の金銅釋迦像の造立は、推古天皇13年（605）鞍作鳥（止利）によってはじめられた。このとき高麗王は、黄金300両を贈って支援し、翌年完成したといわれる。

そして、丈六の金銅像は、夏４月８日に金堂に安置されることになったが、像の丈が金堂の戸より高く、堂に納めることができないため、もろもろの工人たちが論議の結果、戸を壊して納入しようということになった。そのとき進み出た仏工鞍作鳥は、巧みに像を操作して、戸を壊さないで無事金堂に納めることができたという逸話が記されている。

法興寺は、その後幾度か火災にあって、いまは田園風景の中に小さな堂があり、本尊の金銅釋迦像が窮屈そうに坐している。しかし、この止利仏師の造った金銅釋迦像は、法隆寺の本尊釋迦三像とともに、製作当初の中国北魏竜門の様式をよく伝え、衣服も北魏の雲崗後期、あるいは竜門期の服制に通ずるといわれている。

法興寺の伽藍配置と規模は、現在の飛鳥寺の景観からは全く窺うことはできない。しかし、昭和32年（1957）に奈良国立文化財研究所が実施した発掘調査によって、伽藍配置と寺院の全貌が解明された。

本項では、奈良国立文化財研究所の『飛鳥寺発掘調査報告』と坪井清足氏の「飛鳥寺建立」によって伽藍配置と様式、そして寺院の規模等をみることにしたい（図２）。

飛鳥寺は、南大門から中門を入ると、その北方には基壇の上に立つ塔があり、塔を中心にして三方に中金堂・東金堂・西金堂がある。

東西金堂は、重成基壇につくられ、上成基壇の上に礎石があるのは当然であるが、幅の狭い下成基壇にも小礎石があるという特殊な構造になっている。

この構造は、これまでのわが国の寺院の調査

図2　伽藍配置図

（奈良国立文化財研究所学報第5冊『飛鳥寺発掘調査報告』による）

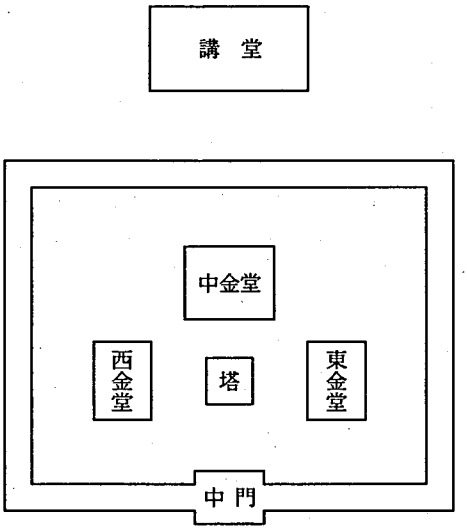

飛　鳥　寺

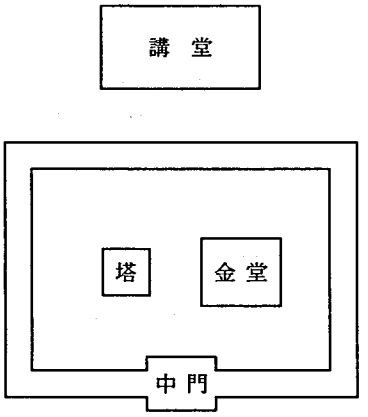

法　隆　寺

では知られていない特殊なものである。塔と3棟の金堂の周囲は回廊で囲み、講堂は回廊の外に造られ、その中間の東方に経蔵、西方に鐘楼がある。

この伽藍配置は、塔を中心に配置されたもので、重成基壇の上に造られた東西金堂の上部構造などは前例がないので不明である。この伽藍配置は、現在平壌郊外の金剛寺（清岩里廃寺）に通ずるものがあるといわれ、高句麗の様式と考えられている。

飛鳥寺の造営には、百済から渡来した寺工・石工・造瓦工・鋳物師などが指導者となって寺院を造営したと考えられるので、高句麗様式の伽藍配置は、建築史上はもちろん、広く歴史上でも大きな謎である。

塔の基壇は、1辺が12.1メートル、中金堂は間口が21.2メートル、奥行17.6メートルで、法隆寺の堂塔とほぼ同じ寸法である。このほかに間口20メートル、奥行15.4メートルの東西金堂が加わり、回廊で囲われた範囲は19,000平方メートル、法隆寺の約3倍弱、四天王寺の約2.5倍強である。

飛鳥寺で発掘された文様のある瓦は、24種類で607点を数え、その中で飛鳥時代に作られた瓦が11種類319点、文様から一番はじめに作られた瓦が172点（54.4パーセント）と報告されている。そして、その文様は、百済の当時の都扶余の寺跡から出土する瓦の文様と同じ系統であると考えられている。

百済の古瓦が8弁であるのに対して、飛鳥寺の瓦は10弁の蓮華文の丸瓦である。飛鳥寺の古瓦は、灰黒色と赤褐色、あるいは樺色の瓦の2種類があり、整形に用いられる叩文も、前者は格子目、後者は平行線の叩目で、一部に同心円の叩文を残すものがあったという。後者の同心円の叩文は、須恵器の大甕の製作などに使われる技法で、古瓦の色彩等からも陶部の工人が動員されて、瓦の製造に加わっていたものと考えられる。

飛鳥寺の調査結果は、わが国寺院址の研究に

大きな成果を斉したが、同時に伽藍配置、重成基壇の様式と上部の建築構造、巨大な寺院の規模、蘇我氏の勢力と渡来系氏族の技術など、今後に残された古代史上の研究課題も多い。

まとめ

本稿では、蘇我氏の系譜と本居地について考察しながら、渡来系氏族との関係を考え、渡来系氏族の分布、渡来の経緯を史書によって整理し考察した。この記事によると『倭の五王』の時代と欽明・推古両天皇の時代に渡来系氏族が多く、『倭の五王』の問題と研究史に多くの紙数を割いて諸説を考証した、さらに、飛鳥寺については、その調査報告を参考にして外来文化との関係を考察した。

本稿の執筆は、先学諸氏の研究を参照し、参考にさせていたゞき、かつ下記参考文献を利用させていたゞいた。ここに心から敬意と深甚なる謝意を表する次第である。

参考文献

倉野憲司・武田祐吉『古事記　祝詞』日本古典文学大系１　1958　岩波書店
坂本太郎他『日本書紀　上・下』日本古典文学大系67・68　1965・1967　岩波書店
黒坂勝美『尊卑分脈第四篇』新訂増補国史大系　1977　吉川弘文館
朝鮮史学会編『三国史記　三版』1941　近澤書店
佐伯有清『新撰姓氏記の研究』本文篇　研究篇　1972　吉川弘文館
門脇禎二『新版　飛鳥－その古代史と風土』ＮＨＫブックス　1977　日本放送出版協会
志田諄一『古代氏族の性格と伝承』　1971　雄山閣
日野昭『日本古代氏族伝承の研究』　1971　永田文晶堂
黒板勝美『『日本三代実録　後篇』新訂増補国史大系　1973　吉川弘文館
小島憲之『上代日本文学と中国文学－出典論を中心とする比較研究』1962～５　塙書房
坂元義種「倭の五王－中国正史外国伝の研究から見た－」『歴史公論』２　1976
松下見林「異稱日本傳」元禄１（1688）成立　元禄６年刊『史籍集覧・改定皇学叢書』
新井白石「古史通或問」正徳６（1716）『新井白石全集』第３巻　吉川弘文館
本居宣長「馭戎慨言」安永７（1778）『本居宣長全集』第８巻　1972　筑摩書房
鶴峰戊申「襲国偽僭考」1820　『やまと叢書』
中村明蔵「襲国偽僭考（１）」『季刊　邪馬台国』24　梓書院
近藤芳樹『征韓起源』（「防長国郡志豊浦郡忌宮神社条付録」）1846・無窮会蔵
菅政友「古事記年紀考」1891『史学会雑誌』第２編第17号
　　「漢籍倭人考」1892　『史学会雑誌』第３編27～29・32～34・36号
那珂通世「日本上古年代考余論」1888『文』第１巻第８・９・20・21号
　　「上古年紀考」1878　『洋々社談』第38号
ウイリアム・ジョージ・アストン「日本上古史」1887講演『亜細亜協会報告』第16巻第１号

太田亮『日本古代史新研究』1928　磯部甲陽堂
吉田東伍『日韓古史断』1893　冨山房
久米邦武「日本古代史」『大日本時代史　1』1907　早稲田大学出版部
橋本増吉『改訂増補　東洋史上より観たる日本上古史研究』1982　東洋書林（復刻）
岩井大慧「支那史書に現はれたる日本」『岩波講座日本歴史　1』1935　岩波書店
池内宏『日本上代史の一研究』1947　近藤書店
坂本太郎『大化改新の研究』1944　至文堂
田口卯吉「古代の研究」1902『オリエンタリカ』第1号収録
白鳥清「古代日本の末子相続制度に就いて」『東洋史論集』1925　白鳥博士還暦記念会
津田左右吉『古事記及び日本書紀の研究』1924　岩波書店
前田直典「応神天皇といふ時代」『オリエンタリカ』1　1948
　　『論集日本文化の起源2』　1971　平凡社
沈仁安「倭国と東アジア」『東アジアのなかの日本歴史1』1990・六興出版
安本典美『倭の五王の謎』1981　講談社
志水正司「倭の五王に関する基礎的考察」1966『史学』第39巻第2号　慶応大学三田史学会
水野祐　『日本古代の国家形成』1967　講談社
原島礼二『倭の五王とその前後』1970　塙書房
大野晋　『上代假名遣の研究』1953　岩波書店
西田長男「日本上代史の基準」『日本古典の史的研究』1956　理想社
笠井倭人『研究史　倭の五王』1973　吉川弘文館
笠井倭人「大陸文化の受容」『新修京大日本史Ⅰ』1967　創元社
坪井清足「飛鳥寺建立」『古代の日本5近畿』1970　角川書店
北野耕平「華ひらく仏教文化」『古代を考える河内飛鳥』1989　吉川弘文館
小林幹男「大王の世紀と『倭の五王』研究史の歩みⅠ」1992『季刊邪馬台国』50号　梓書院
狩野久「畿内の渡来人」『新版古代の日本5近畿Ⅰ』1992　角川書店
和田萃「渡来人と日本文化」『岩波講座　日本歴史3』1994　岩波書店